ニカラグア内政・外交・経済（２０１４年２月）

１　主要な動き

（１）政治

ア　ロシア空軍の拠点の建設

　２６日，ショイグ・ロシア国防相が，ロシア空軍の拠点の建設交渉をキューバ，ベネズエラ及びニカラグアとの間で行っていることを発表したことから，ニカラグア国内において注目が集まった。ニカラグア憲法第９２条は，外国の軍事基地の設置を禁止していることから，野党等は，政府や国軍に対し，同報道の真偽を明らかにするように求めているが，オルテガ大統領等は正式な発言を行っていない。本件については，ウクライナ情勢を受けてのロシアの戦略の一部との報道もあるところ，オルテガ政権下でのロシアとの関係強化の動きの中で，今後の動向が注目される。

イ　コスタリカの対ニカラグアＩＣＪ提訴

　２４日，コスタリカ外務省は，プレスリリースを通じて，ニカラグア側との二国間交渉が不調に終わった等の経緯を説明し，海洋境界画定のため，ニカラグアをＩＣＪに提訴する旨発表した。右を受け，２７日，サントス外務大臣は，コスタリカのニカラグアへの批判を拒絶するも，ＩＣＪ裁判において然るべく反論するとして具体的な言及を避けた。ニカラグア国内では，チンチージャ・コスタリカ大統領の任期終了直前での新たなＩＣＪ提訴は，同大統領が新政権との関係樹立を妨害するためのものである等の批判もある。コスタリカの新政権との二国間関係の成行が注目される。

（２）経済

　税制改革法の規則改正

　１１日，税制改革法の一部規則改正が官報に掲載されたが，民間企業最高審議会(COSEP)を含む多くの団体が憲法違反として訴えた結果，２１日，取り下げることが官報に掲載された。同規制改正については，客年８月から政府・民間セクター間で協議を行う方針であったが，実施されないまま，今回，政府によって一方的な決定がなされた経緯がある。なお，税制改革法は２０１３年１月に発効したが，客年の税収は予測ほど伸びなかった。また，政府が，コーヒーのさび病等による影響を不安視し，右に対応するため，罰金規定を強化する道路交通法改正を採択する等，本年の歳入を拡大しようとしているとの指摘がある。さらに，税制改革法の煩雑な租税手続き等に徴税側が対応できていないとの指摘もある。

（３）日本関係

　第１回日本フェスティバルの開催

　２月１５日～１６日，マナグアの日本・ニカラグア友好公園において，第１回日本フェスティバル（Festival de Japon）が開催された。同フェスティバルは，日本大使館を含め当地で活動する８つの団体が一堂に会し，「日本フェスティバル」として開催したものである。武道のデモンストレーションから日本のポップカルチャーまで多岐にわたり日本の文化を紹介し，来場者が日本への関心・知見を高める有益な機会となった。

２　クロノロジー

（１）内政

１０日　憲法改正が官報に掲載され発効。

１１日　国会は，道路交通法改正法案を採択。

１９日　国軍のモヒカ参謀総長及びセパダ監察長が少将に昇格。

２１日　オルテガ大統領は，サンディーノ没後８０周年記念式典を開催。ベネズエラより　　　　，ハウア外相が出席。

２２日　ブレネス・マナグア大司教が枢機卿に就任。

２６日　南北大西洋岸自治地域選挙の選挙運動期間が終了。

２８日　センテーノ元オコタル市長が農牧林業大臣に就任。

（２）外交

２１日　ジェンスケ外務次官はＳＩＣＡ外相級会合に出席（於：ドミ共）。

２４日　コスタリカ政府は，海洋境界画定のため，ニカラグアをＩＣＪに提訴する旨の外　　　　務省プレスリリースを発表。

２５日　グラネラ警察長官は第１回Ｇ８薬物対策専門家会合に出席（於：モスクワ）。

２６日　ショイグ・ロシア国防相は，ニカラグアを含む中南米での空軍拠点の建設交渉を　　　　行っている旨発表。

２７日　サントス外務大臣は，コスタリカとの海洋境界画定問題について，カスティージ　　　　ョ・コスタリカ外務大臣に書簡を送付。

（３）経済

１１日　政府は，税制改革法の一部規則改正を官報に掲載。

１３日　国会は，韓国との経済協力枠組み協定の締結を承認。

　　　　ニカラグアCSR連合は，国連のCSRイニシアティブ「グローバルコンパクト」への　　　　参加につき署名。

１７日　通信事業に参入するXinwei社から発送された約１億ドル分の資機材が，コリント　　　　港に到着。

２１日　政府は，１１日の税制改革法の一部規則改正を取り消す旨官報に掲載。

２６日　スイス開発協力庁は今年度ニカラグアに対して２４.３百万ドルの支援を提供する　　　　旨発表。

（了）